

## 令和3年度「長野市男女共同参画月間」実施要領

## 1 目的

国においては、「男女共同参画社会基本法（平成11年6月23日制定）」の目的及び基本理念に関する理解を深めるため、平成13年度より毎年6月23日から6月29日までの1週間を「男女共同参画週間」として各種行事を全国的に実施することとしている。

本市においては、実施事業の市民参加を促進するため「長野市男女共同参画月間」として期間を1ヶ月に延長し、男女が互いにその人権を尊重し、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けてその啓発を図る。

2 実施期間 令和3年6月23日（水）～7月22日（木）

3 主催 長野市男女共同参画月間実行委員会

## 4 開催内容

## (1) 講演会

ア 日時 7月3日（土）午後1時30分～3時30分

〔講演は午後1時50分～3時20分〕

イ 場所 長野市勤労者女性会館しなのき ホール

ウ 演題 『女性の活躍が日本を救う！』

エ 講師 伊藤 聡子（いとう さとこ）氏 事業創造大学院大学客員教授

オ 主催 長野市男女共同参画月間実行委員会・長野市

カ 共催 長野市子育て支援事業所連絡協議会

キ 後援（予定）

信濃毎日新聞(株)、信越放送(株)、(株)長野放送、(株)テレビ信州、長野朝日放送(株)、日本放送協会、長野エフエム放送(株)、(株)ながのコミュニティ放送、(株)インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ、(株)朝日新聞社、(株)毎日新聞社、(株)読売新聞グループ本社、(株)日本経済新聞社、(株)産業経済新聞社、(株)週刊長野新聞社、長野市民新聞(株)、(株)長野経済新聞社

ク 募集定員 100名（応募多数の場合は抽選）

ケ 申込方法 往復はがきまたはながの電子申請により事前申込が必要。1件につき、2名分まで申込可。令和3年6月18日（金）申込締切（必着）。

## (2) イベント、講座等

## ① 勤労者女性会館しなのき

- ・ 男女共同参画月間特別公開講座（2講座）（指定管理者）
- ・ しなのきフェスタ 2021（7/11 指定管理者）
- ・ しなのき夕涼みコンサート 2021（7/17 指定管理者）
- ・ しなのき利用者作品の展示（6/23～7/21 指定管理者）
- ・ 啓発パネルの展示（7/2～7/22 市・男女共同参画団体）

## ② 市役所第一庁舎市民交流スペース

- ・ 啓発パネルの展示（6/19～6/30 市・男女共同参画団体）

## ③ 柳町及び南部働く女性の家

- ・ 主催講座（2講座）（指定管理者）
- ・ 啓発パネルの展示（時期調整中）